

令和6年度 第2回

習志野市市有財産調査委員会

諮問事項の資料

(1) 市有地の減額貸付けについて

① 習志野市立藤崎保育所用地

市有地の減額貸付けについて

令和2年3月に本市が策定した「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」に基づき、令和4年6月より市立藤崎保育所の私立化を行うための設置運営法人（移管先法人）を募集し、移管先法人が決定しました。

保育所の私立化に伴い、認可保育所用地に係る貸付料を、市が定める算定基準に基づく金額より減額して貸し付けるものです。

①習志野市立藤崎保育所用地

貸付予定地

所在地番（※1）	地目	地積（※2）
習志野市藤崎三丁目861番の一部	宅地	667.30㎡
習志野市藤崎三丁目865番1の一部	原野	200.01㎡
習志野市藤崎三丁目865番3の一部	宅地	152.13㎡
習志野市藤崎三丁目872番の一部	宅地	129.83㎡
習志野市藤崎三丁目873番の一部	宅地	
習志野市藤崎三丁目874番の一部	宅地	16.17㎡
習志野市藤崎三丁目1253番の一部	宅地	1727.56㎡
習志野市藤崎三丁目1253番2	宅地	101.91㎡
合 計		2,994.91㎡

※1 習志野市藤崎三丁目2番地内（住居表示街区）

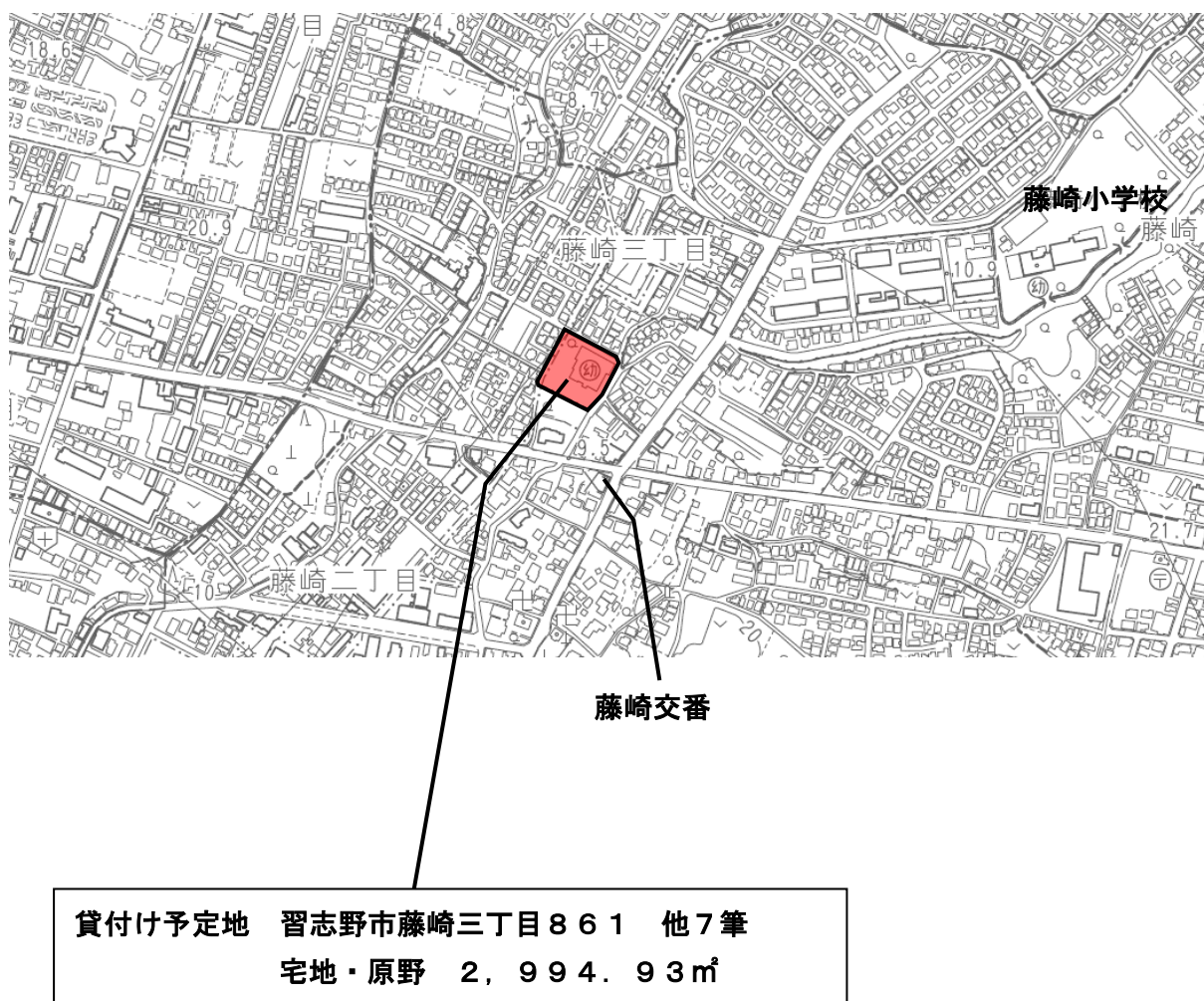
※2 実測面積

貸付けの目的	保育所用地
貸付料	固定資産税及び都市計画税相当額
貸付期間	令和7年4月1日から令和37年3月31日まで （事業用定期借地権設定契約）
貸付けの相手方	野田市柳沢83番地 学校法人三星学園 理事長 渡辺 竜太

※参考 今後の流れ（予定）

令和7年3月まで	移管先法人による施設整備工事（現藤崎保育所建物残存） 千葉県の認可
令和7年4月1日	移管・認可保育所開園
令和7年8月まで	旧藤崎保育所 建物解体
令和7年12月まで	外構工事等

習志野市立藤崎保育所用地 位置図(広域)



習志野市立藤崎保育所用地 位置図(詳細)



貸付け予定地 習志野市藤崎三丁目861 他7筆
宅地・原野 2,994.93㎡

セツバック予定地（セツバック後は道路管理課へ移管予定）
北側セツバック後幅員：9m（3.5mセツバック）
東側セツバック後幅員：9m（4.5mセツバック）

現地写真



工事前 ※令和6年6月撮影



工事中 ※令和6年10月撮影



工事中（藤崎保育所屋上から） ※令和6年10月撮影